

【LNG 燃料調整費について】

LNG の燃料費調整単価は、財務省の発表する貿易統計の概況品別表（以下、「財務省貿易統計」という。）より算出されます。燃料価格が基準燃料価格を上回る場合はプラス調整、燃料価格が基準燃料価格を下回る場合はマイナス調整とします。貿易統計：日本から外国への輸出及び外国から日本への輸入についての統計

- 1 キロリットル当たりの燃料価格が基準燃料価格を下回る場合

$$\text{燃料費調整単価} = (\text{基準燃料価格} - \text{燃料価格}) \times \text{基準単価} \div 1,000$$

2. 1 キロリットル当たりの燃料価格が基準燃料価格を上回る場合

$$\text{燃料費調整単価} = (\text{燃料価格} - \text{基準燃料価格}) \times \text{基準単価} \div 1,000$$

▼LNG燃料費調整単価の考え方

各年度の LNG 価格等を元に、以下の算式から LNG 燃料費調整単価(円/kWh)は算出

LNG 価格：財務省貿易統計より発表される各年度の LNG 燃料輸入価格

$$\text{燃料費調整単価} = 0.140 \times \text{※1} \times (\text{A} - 53,000) \div 1,000 \quad (\text{円/kWh})$$

※1：2022 年度の値

A：財務省貿易統計の「液化天然ガス」より算定される 1 トンあたりの価格。なお、かかる算定は、受給月の前々月（以下「参照月」という。）の輸入価格総額（円）を、当該参照月の輸入量（トン）で除して算定（小数点第 1 位を四捨五入した値）するものとする。また、かかる算定においては、前日（以下「算定基準日」という。）までに公表された参照月にかかる最新の値（当該参照月にかかる速報値、確報値、確々報値または確定値等のうち、算定基準日までに公表された最新の値）を用いるものとする。

▼燃料費調整単価の適用期間について

燃料費調整単価適用期間に使用される電気に適用します。

お客様の料金ご請求適用月の 1 日時点において、財務省より発表となっている数値を用います。

参照月	燃料費調整単価の適用月
1 月	3 月分料金
2 月	4 月分料金
3 月	5 月分料金
4 月	6 月分料金
5 月	7 月分料金
6 月	8 月分料金
7 月	9 月分料金
8 月	10 月分料金
9 月	11 月分料金
10 月	12 月分料金
11 月	1 月分料金
12 月	2 月分料金